

地育力向上連携システム推進計画

- 子どもたちと地域の未来を拓くために -



飯田市教育委員会

地育力向上連携システム推進計画目次

はじめに	2
第1章 地育力を考える	2
第1節 飯田市の現状を観る	2
第2節 子どもたちを取り巻く状況	2
第3節 子どもたちの意識と課題	3
第4節 家庭の状況と背景	3
第5節 地域の状況	3
第6節 地育力とは何か。	4
第2章 地域の教育運動から	4
第1節 教育の歴史を概観する	4
第2節 自由画教育運動	4
第3節 公民館の成立と住民参画の歴史	4
第3章 地育力を構成する要素	5
第1節 地育力における体験のねらい	5
第2節 キャリア教育	8
第3節 人材育成のための研究機関ネットワークの構成	9
第4章 地育力 地育力向上連携システム	10
第1節 第5次基本構想との関係、及び事務事業の方向性	10
第2節 地育力向上連携システムにおける連携の体系	11
第3節 地育力向上連携システムの整理	13
結び	14

- はじめに -

地育力向上連携システム構築の意義とは、少子・高齢化や産業の空洞化を超えて、持続可能な地域を創り出すための人材育成システムを形づくるという点にあります。

そのシステムは、多くの市民に、地域の価値に気づき、地域を大切に思う心を醸成するとともに、地域を担う人材や様々な分野で活躍する人材を生み出していく飯田の教育の土壌を豊かにするものです。本プロジェクトでは、現状分析を行い、課題を抽出し、解決の方向性を検討しました。第5次基本構想の政策・施策にこの方向性を生かしながら、今後、具体的な事務事業の展開に結びつけるものです。

- 第1章 - 地育力を考える

第1節 飯田市の現状を観る

少子高齢化について見てみると、合計特殊出生率は1.65と全国平均1.29、長野県平均1.44（平成15年）を上回っているものの、人口を維持する水準である2.08には及ばない数値となっています。一方高齢化は25.9%（平成17年10月1日現在）と全国平均を10年先に行く水準であり、飯田下伊那の人口は、数年前から減少局面に入っています。（資料1）

産業面では、全国よりやや遅れる形で景況感の改善が始まっています。有効求人倍率も、1.25倍（飯田公共職業安定所管内）と全国平均1.09倍を上回っています。商業面では、中心市街地の空洞化には歯止めがかかっていません。農業構造は大きく変化しており、販売農家戸数や、耕作面積が減少しており、担い手の減少が著しく、耕作放棄地も171haに及んでいます。（資料2）

人材の流出については、『高校卒業後の居住地（推計）』において明らかとなり、高校卒業時には約80%が一旦ふるさとを離れることとなります。続いて徐々に帰郷しますが、約4割が飯田下伊那に残り、6割は他の地域に生活の基盤を得ています。（資料3）

地域経済の損益計算書の反映ともいうべき経済自立度について、地域経済活性化プログラム2006における平成15（2003）年数値によれば、飯伊の産業に由来する波及所得総額は、地域全体の必要所得額3,562億円の43.5%、1,551億円にとどまっています。（資料4・5）

第2節 子どもたちを取り巻く状況

この20年間で子どもたちや親を取り巻く状況は大きく変わりました。飯田市の子どもたちの標準学力検査実施結果から観ると、学力到達的には全国平均レベルであるといえます。一方で今、子どもたちに公共や他者に関わる心が育ちにくい状況が生まれています。その原因は社会、家庭、学校と複雑に絡み合っています。テレビゲーム機器などの急速な普及やマスメディアから流される圧倒的な情報量は、いわゆる仮想現実（バーチャルリアリティ）の世界を子どもたちにもたらし、『知っていることをあたかも体験したこと』のように錯覚させる一因となっています

また、親の世代（主体は1960年代出生）は、経済的に豊かな時代に成長しており、自然体験や生活体験が不足しています。その結果、体験による様々な知恵や感動を子どもたちに伝えることができなくなっています。くわえて、消費生活の中で、親が「我慢する・耐える」ということを子どもたちに教えられなくなっており、子どもたちが社会と関わる基礎的な力の低下を招いています。

さらに、家庭の教育力（様々な体験や世代間交流、社会との関わりを通じて醸成・体得される次世代育成のための力）が低下しており、基本的な生活習慣や「自分で考え、自分で判断し、自分で行動し、自分で責任をとる」という基本的な人間形成が不十分になっています。情報活用能力が低く、電

子メディアの活用と抑制が不十分です。くわえてコミュニケーション力（人間関係構築能力）が衰えていることが伺われます。生徒と生徒、教師と生徒、生徒と家庭の意思疎通が不足していることが小中高校ともに共通しており、家庭と学校の相互信頼度の低下が起っています。中高校生の社会参画については、その機会を地域が確保していないという指摘もありますが、それ以上に、子どもたちに社会参画するという動機付けがされていない面があることも事実です。（資料 6 7 8 9 10 11 12）

第3節 子どもたちの意識と課題

平成18年5月に飯田市公民館が実施した「小学生を対象とした生活アンケート」結果によれば、起床、身支度、食事、トイレ、就寝、あいさつ等の基本的な生活習慣の定着率は、約6割に止まっており、家庭教育における躰の課題が明らかになっています。

平成17年度に愛知大学三遠南信連携センターが実施した「三遠南信地域の中学生の社会力と職業意識に関する調査」結果によれば、南信州地域の中学生は、東三河、遠州地域の子どもたちと比較して、将来就きたい職業志向のうち、挑戦的な志向が比較的少ないことが特徴であると分析しています。また、「居住願望」については、飯田に住み続けたいと答えたものは全体の2割弱（17%）にとどまっており、住み続けたくない約4割（41.5%）、まだわからない約4割（41.5%）となっています。

平成18年6月に実施した、飯田下伊那地区内の高校9校の生徒を対象にした意識調査によれば、学校や先生、友人、家族との関係については、6割から8割が満足していますが、「成績」については、ほぼ満足していると思われる高校生は、全体の3割程度に止まっています。「卒業後住み続けるか」との問いに対しては、この地域にとどまりたい、一旦地域外に進学就職しても将来戻りたいと答えた生徒が、全体の約5割となっています。高校卒業者が最終的に約4割の定着度にとどまっている現状（地育力中間報告推計）や戻る希望がないと答えた約3割の生徒も、その理由として希望する進学先や就職先がないことを上げており、今後地域の高等教育や産業の受け皿の充実に向けた努力をする必要がありそうです。「ふるさとへの愛着」と「帰郷希望」については、相関関係があると考えられます。すなわち、ふるさとへの愛着を感じている生徒ほど、地域定着や一旦外に出ても戻る意識をもっていることが伺われます。「地域行事への参加」は、余り参加しない、全く参加しないと答えた生徒が約6割となっており、また、「地域の小中学生との交流」については、約8割の生徒が殆どないと答えており、高校生と地域のつながりが、希薄になっている様子が見られます。

（資料13 14 15 16）

第4節 家庭の状況と背景

家庭は、大きくその機能を変えてきました。生産の単位から消費生活の単位へ変遷したため、家族が助け合って日常生活を遂行する必要がなくなり、父親の役割、母親の役割、子どもの役割が消費生活の中に埋没しています。また、テレビ視聴や消費生活の充実などの中で育てられた1960年代生まれの世代が子育て期を迎えており、自然体験や生活体験、人々との交流といった体験が不足していることに起因する、公共に関わる心の低下や自己責任回避等の課題が親の世代にも現れています。

飯田市においても1人から3人世帯が全世帯の65%を占めており、核家族化の波には抗うことはできませんが、三世帯世帯も残っており、本来家族の持つ世代を超えたコミュニケーションや生活の知恵の伝承、伝統的な行事等も行われています。

（資料17 18）

第5節 地域の状況

地域のコミュニケーションについては、市民意識調査結果からみると、自主的な地域活動への参加を「殆ど行っていない」と答えた人が全体の3分の2を占めており、公民館活動や今後の地育力を考える上で、大きな隘路となりそうな状況となっています。

（資料19）

第6節 地育力とは何か。

『飯田の資源を活かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力』

環境問題や労働力の世界的な移動、瞬時に世界とつながる情報技術の進化など、好むと好まざるとに関わらずグローバル(世界的)に考え、ローカル(地域的)に行動することが必要になっています。世界観をしっかりと持ちながら、しかし行動は地域を変える実践から行うことが必要になっています。そういう意味からも歴史認識に基づいた独自性の認識が必要です。そして、それが今の飯田市民を形づくっていることを自覚するべきです。

この地域に暮らす誇りと自信の回復は、自らの宝物を探す作業に似ています。生物の多様性、多彩な地場産業、厚い人情、産業や歴史・文化・民俗・自然・人などの地域の資源に光を当てて、その価値に自ら気が付くこと、市民の全体で共有することが必要になっています。

新しい人材を生み出す地域の力とは、住民の自主的な活動や学習、及び行政との協働作業で生み出される地域をより良くしようとする思いと行動力です。地育力の対象範囲は市民の全てのライフステージに及ぶものです。
(資料 20)

- 第2章 - 地域の教育運動から

第1節 教育の歴史を概観する

江戸期には庶民の教育機関として、寺子屋が「読み・書き・そろばん」の役割を担ってきました。これは、平田篤胤の国学の薫陶を受けた飯田下伊那の農民や商家、僧侶などの門人達により支えられた教育制度でした。明治5年(1872)8月3日の学制公布以来、近代教育の制度の中で変遷するとともに、地域独自の教育活動に取り組む土地柄を背景に教育の歴史が積み重ねられてきました。

第2節 自由画教育運動

教育運動として特筆すべきは、自由画教育運動と白樺派の自由教育運動です。大正デモクラシーといわれた国民の政治的自由の獲得を目指す運動の波に乗って、多彩な形で自由主義教育運動が盛り上がりを見せます。

飯田の自由教育は、竜丘小学校教員木下紫水が大正3(1913)年に提唱した図画教育運動です。児童中心主義をとり、心に感じた自由な心象風景を画で表現するという絵画教育の一大革命を実践しました。それらは自由な表現手法による綴り方(作文)や音楽教育にも波及し、自由教育の花が大きく開花しました。このリアリズムに基づく教育運動は、今日的な意味も含んでいます。また、こうした自由教育の背景には、竜丘キリスト教伝道館活動を背景としたキリスト者と日曜学校などを通じて住民と共に歩んだ仏教者の協働という、自由教育運動の哲学的背骨がありました。
(資料 21)

第3節 公民館の成立と住民参画の歴史

第2次世界大戦前の自由画教育や、青年運動から生まれた伊那自由大学などに代表される先進的な歴史文化風土を背景に、戦後いち早く新文化運動がスタートしました。終戦直後から、青年団や地域住民の自主的な文化・学習運動が活発に展開されており、昭和21年7月に文部次官通牒「公民館の設置運営について」が発表され、昭和22年から23年にかけて各地で公民館が設置されました。

公民館設置の当初から、その組織には専門部が設けられていました。当時の公民館はこの戦後の混乱の中で荒れた人々の生活や心を立て直すとともに、地場産業の復興などの課題に応える、いわば生活要求に密着した形での活動を開始しました。

そして、1950年代後半からの合併を経てなお、旧村単位に地区公民館を残し、現在20地区全てに公民館が設置され、社会教育の拠点となっています。飯田市は昭和46年に文部省の委嘱を受けて公民館の運営基準についての研究を始めました。そして昭和48年、現在の公民館運営にもつながる「地域中心の原則 並立配置の原則 住民参画の原則 機関自立の原則」の4つの運営原則が確立され、社会教育の先進地として全国に名を轟かせることになりました。

- 第3章 - 地育力を構成する要素

第1節 体験（自然体験・生活体験・交流体験）を基軸に

1. 2002年新学習指導要領のねらい

新学習指導要領のねらいは、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、その変化に対応し、完全週5日制の『ゆとり』の中で特色ある教育を展開、児童生徒に『生きる力』を育成するため、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を醸成する。また、これからの社会を担う子ども達には、自ら学び、自ら考える力が大切であり、各教科ならびに総合的な学習の時間で体験的な学習、問題解決的な学習を充実する。さらに、ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の着実な定着を図り、個性を生かす教育を実施する。そのために、各学校が創意工夫をこらし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることとしました。

2. 総合的な学習の捉え方

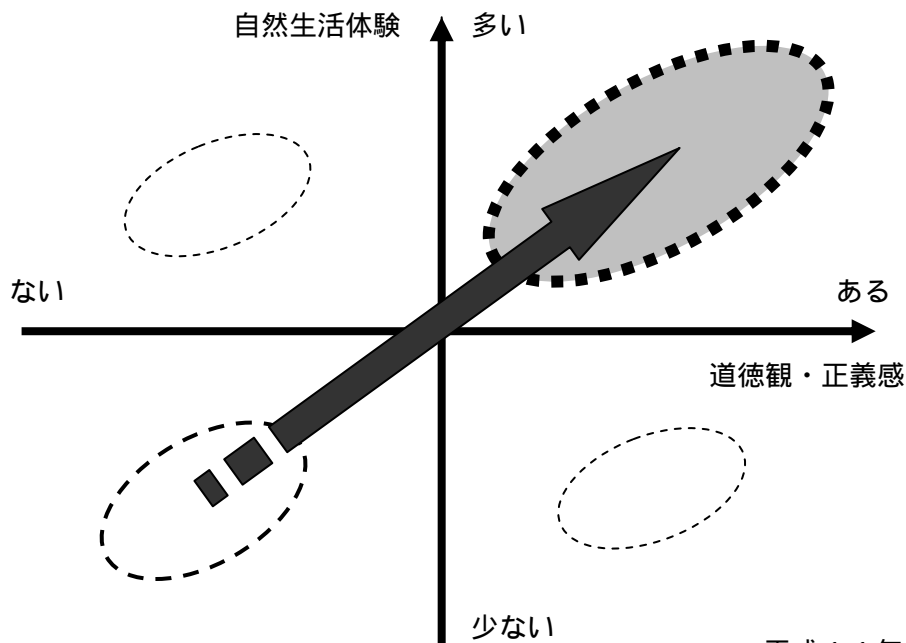
総合的な学習は、小学校（第3学年～）で70時間、中学校で各学年100時間程度となります。年間35週で換算すると週2から3の授業時数となります。しかも時間割の設定も学校が裁量権を持つこととなります。基本的には教科書もなく、それぞれの学校がその責任と自主性と創造性において創るカリキュラムと規定されています。その学習は「みんな揃って」という従来の発想から、生徒個人の自由な選択の中で、しかし仲間との共同作業を前提とする学習に転換するという大きなねらいを持っていました。

3. 『生きる力』とは何か。

地育カプロジェクトは、この『生きる力』を、『困難に立ち向かう力』または『艱難辛苦とたたかう心』と位置づけたいと考えます。誰にも失敗はあります。しかし、失敗を糧とすることで、すべての行動は、その成否を問わず人間的な成長に結びつくものと考えます。そして学校・家庭・地域社会が意図的に関わり、自然体験、生活体験、人々との交流の機会を用意し、そこに結びつけることが『生きる力』を育むことだと考えます。

4. 体験活動と道徳性の発達的相关性

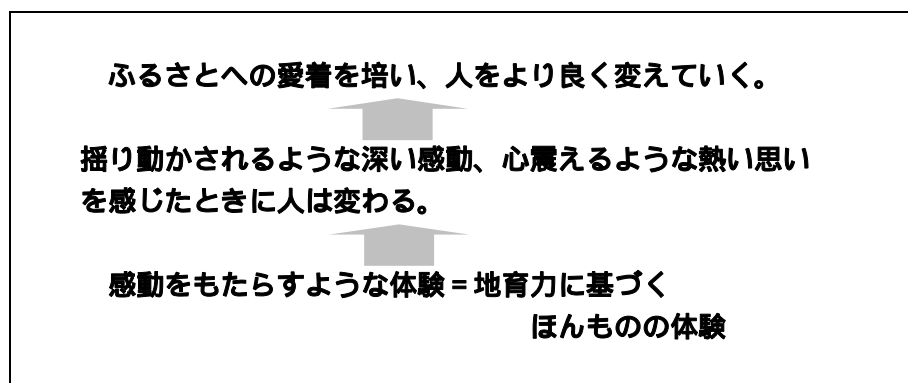
平成11年度の文部科学省（当時文部省）によれば、自然体験や生活体験が豊富な子どもほど、道徳観・正義感が身についています。また、共通の体験をすることによって、人間関係の構築能力、すなわちコミュニケーション能力や他者との共生という道徳観が身につけていくこととなります。



平成11年度文部科学省調査

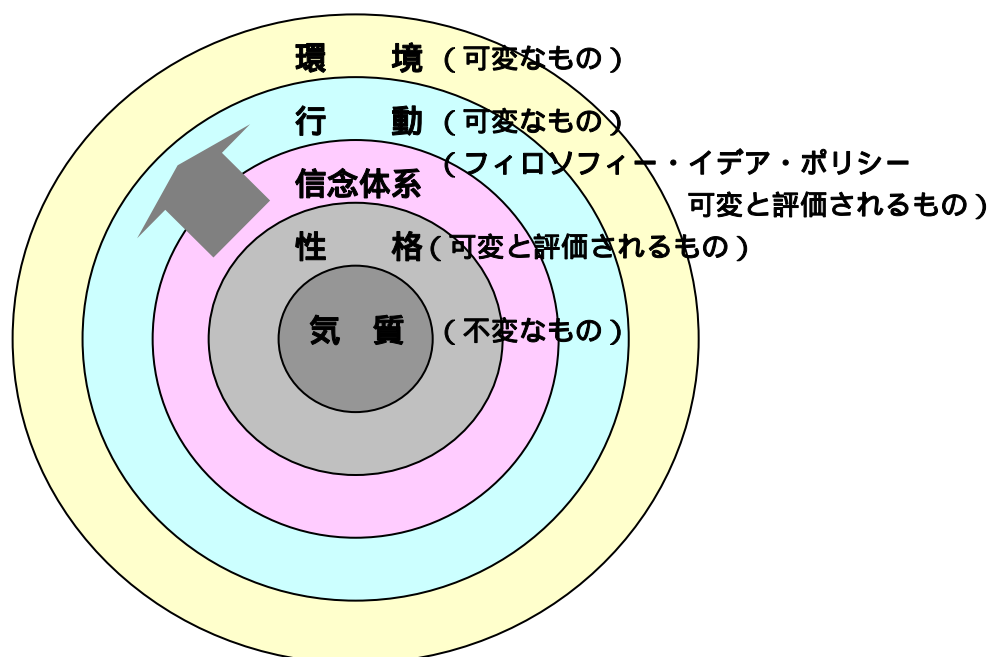
5. 地育力における体験の理念

体験とは単なる動作を真似ることではありません。成功したことに喜びや誇りを感じ、負けたことや失敗したことを乗り越えて、さらに様々なことに挑戦していく子どもたちや若者を生み出すことが大切です。そのためには、小中高校生のうちできるだけ体験を重ねておくことが、経験の引出しを心の中に形成することになります。勉強だけの価値観でない、多彩な体験の中から人間を判断する多様な価値観を持つことが必要です。テレビゲームや仮想現実（バーチャルリアリティ）の世界に勝る体験を与えていくことが大切です。（資料 22）



6. 体験における行動論

人間の精神と行動の関係は5層構造で説明できます。そのコアにある人間の気質は不変です。それは生命に関わるような危急存亡のときに現れる行動といっても良いものです。中心から2層目の性格も基本的には変わることはありませんが、4層目の行動が変わると変わったと評価されるものです。3層目の信念体系はフィロソフィー（哲学）、アイデア（思想）、ポリシー（信条）ともいわれるもので、変えることのできるものです。最も外殻に位置する5層目の環境は家庭や職場、地域などの概念であり、これまた変えることが可能なものです。つまり、行動をより良く変えることによって、信念体系を変え、性格までも変わったと評価されることができれば、それは良い教育であると考えられます。基本的な人間の行動理論を踏まえて、体験の中身を確立していく必要があります。



7. 地域資源と地育力の関係

地育力に基づく体験プログラムとなり得る地域資源は、自然・人（様々な技や生業を持った地域の人々）・歴史・文化（飯田らしさといわれるものの総体）・産業などを意味しています。これらの地域資源を活用可能な状態にすることが資源の資産化です。この地域資源を資産にしていくために大切な点は、人が関わっていくということです。自然と人の関わり、歴史を研究する人々、文化を担う人々、産業の担い手など、人との関わりの中で成立しています。したがって、これらを地育力の柱とする「体験」として活用していくことは、「地域資源を人との関わりの中で体験する」ことに他なりません。

（資料 23）

8. 体験プログラムの開発方法

体験プログラムは、地域のフィールドを使い、地域の人々がインストラクターとして関わる体験プログラムのことです。体験プログラム実施明細書により、諸要件を把握し整備すれば、教育的な効果の高いプログラムの開発が可能となります。実施明細書には、体験プログラム名、実施場所、受入れ先責任者名、1回当りの受入れ可能人数、所要時間、受入れ可能時刻、費用（人数別）、昼食場所、トイレ、持ち物などの基本事項に加え、教育効果、体験のねらい、プログラムの進行方法という教育的な効果に関する事項が必要になります。

9. 体験と学力の関係

2002年新学習指導要領における学力の捉え方は、「自ら学び、自ら考え、自ら判断する問題解決能力」といえるもので、そのために、ゆとり教育の中で総合的な学習の時間を設け、「生きる力」を育むこととしました。平成17年OECDの学習到達度調査結果（PISA）により学力低下問題が論じられるようになります。文部科学省のいう「確かな学力」とは、新学習指導要領の「生きる力」の方向性や体験的な学習の重要性には誤りがないとしながらも、「ゆとり」が頑張らなくてもよいという誤ったメッセージを与えてしまったのではないかというものです。さらに、次の学習指導要領改訂作業において論議されるといわれている「言葉の力」においても、言葉の力の背景にある現実性というものは、様々な体験に裏打ちされていなければならないとされており、体験的な学習の重要性と期待は益々高まるものと考えられます。

第2節 キャリア教育

1. キャリア教育の進め方

キャリア教育について文部科学省などは『若者挑戦プラン』を策定し、デュアルシステム（学校教育と職業教育の二重路線構造）を骨格とする職業教育や職能教育の実施を提唱しています。職業体験（インターンシップ）は、小中高校生を対象に行うキャリア教育の一環です。故郷の企業やそこに働く人々と接することにより、地場産業に対する理解を深め、児童・生徒・学生が自分の可能性に気づき、将来の職業に対する希望や勤労意識、自分の夢を実現するための意欲などを醸成するために実施するものです。

地育力向上連携システムにおけるキャリア教育は、小中高等学校に職業・企業体験に関するコーディネートを行うものです。ニート（NEET）対策（カウンセリング等）については産業経済部が主管であり、地育力向上連携システムは、職業体験（インターンシップ）コーディネートという機能で連携していくことが可能です。

キャリア教育については、小学校から高校生まで、体系的に職場見学や職業体験を位置づけて飯田型キャリア教育プログラムを開発することを視野におきます。

進め方

企業向け受入れキャンペーンの実施（長野県経営者協会飯伊支部、飯田商工会議所、飯田職業安定協会等と連携します。）

受入れ企業の募集

実施学校の選定（中学校）

学校・生徒向けガイダンスの実施（インターンシップに当たる事前の動機付け講座）

企業向けガイダンスの実施（受入れ事業所側の課題解決とカリキュラムの作成に向けて）

職業体験学習の実施

職場体験の効果測定と評価の実施

インターンシップにおける課題は、生徒の意欲をどう高めるかという送り手側の問題と、受入れ側企業が生徒に何を伝え、どう指導し、ゴールをどこに設定するかということです。受入れ企業にとっては、未来の労働者であり、未来の消費者である子どもたちに企業の価値を知ってもらい絶好の機会となります。つまり企業の社会的価値の向上につながるということです。

2. キャリア教育の取り組みと課題

現在、市内の中学校10校は、様々な職業体験学習を実践しており、概ね1日から3日間の体験を行っています。文部科学省は「キャリア・スタート・ウィーク事業」として5日間の職場体験学習を提唱しており、市内中学校の一部で平成18年度から取り組みを開始しました。

実施に当たっては、経営者協議会・商工会議所・農協・社会福祉協議会・公民館・工業課・PTA・学校教育・生涯学習・学校が実行委員会体制を組み、受入れ企業の募集に当り、多くの企業の賛同を得るなど成果を納めました。

今後、5日間の職場体験学習を実施する学校を増やしていく必要があります。そのためには、受入れ企業データの集積と学校への情報提供や企業側への学校情報の提供などが必要であり、学校教育と生涯学習が連携して、一元的なコーディネートを行う必要性が高まっています。

3. 企業経営者からの提言

現在、企業は2007年から始まる団塊の世代の大量退職問題に大きな懸念を持っています。企業の社会的な責任を果たすことも大きな役割になっており、地域の企業を知ってもらい、地域に定着してもらうためにも、企業側もその資源を活用した協力を行うとの提言がされています。

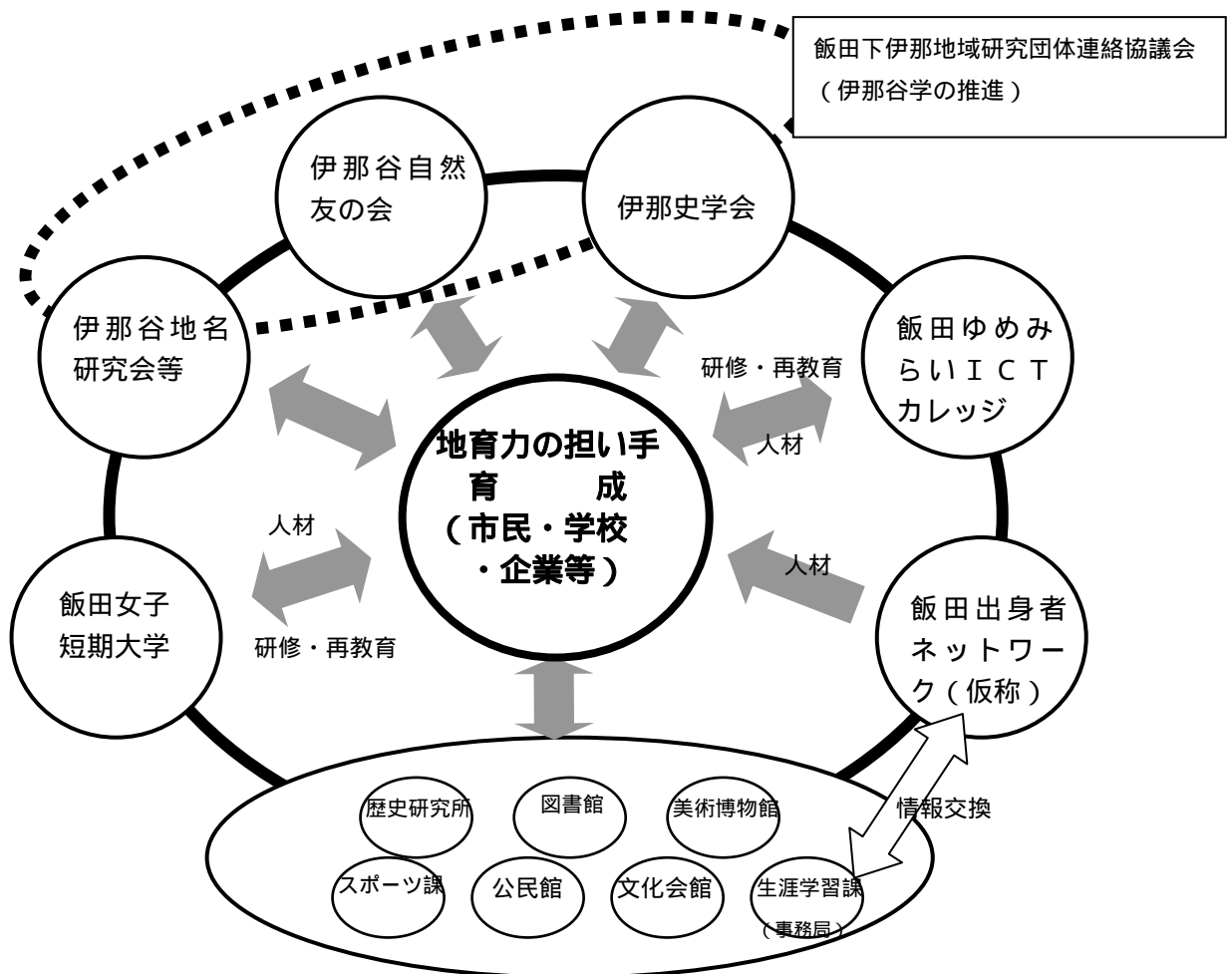
（資料24）

第3節 人材育成のための研究機関ネットワークの構成

1 研究機関とのネットワーク

持続可能な地域を目指して地域経営に当たるためには、地育力を担う人材づくりや、高校生の進学先、地域戦略を考える機能など、高等教育機関との連携が不可欠です。さらに、地育力を高めるためには、地域や学校、企業などの人材を育成していくことが必要になります。これらの人々を育成し、或いはリカレント（再教育）していくために、地域の研究者や研究機関、社会教育施設が密接に連携し、人材育成のネットワークを構成することが必要になります。

飯田下伊那には、様々な研究団体があり、地域研究団体連絡協議会が横断的な組織となり、伊那谷学（地元学）の研究を行っています。また、短期大学や専門学校などの人的資源を有し、くわえて美術博物館、中央図書館、歴史研究所、文化会館など市の社会教育・研究施設等も充実しています。これらを活用すれば、ネットワーク型の人材育成機能を持つことが可能になります。地域資産の活用のために人材を育成する、さらには地域の人々のリカレント（再教育）を行い、より高い自己実現につなげていくという人材育成のサイクルを形成していくこととなります。



2 飯田出身者とのネットワーク

平成19（2007）年から、戦後の第1次ベビーブーム世代、いわゆる団塊の世代が定年退職期を迎えます。飯田の出身者は、様々な教育を受け、多様な職業生活を送ってきた人々です。これらの人々とのネットワークを組みながら、飯田から郷土の様々な情報を提供するとともに、出身者には積み重ねてきた知識・技能を飯田の人材育成に還元していただきます。双方向の情報交換は、人材育成にとどまらず、産業振興面や交流居住（総務省の提唱する都市住民の多様な居住形態）にもつながることになります。

- 第4章 - 地育力向上連携システム

第1節 第5次基本構想との関係、及び事務事業の方向性

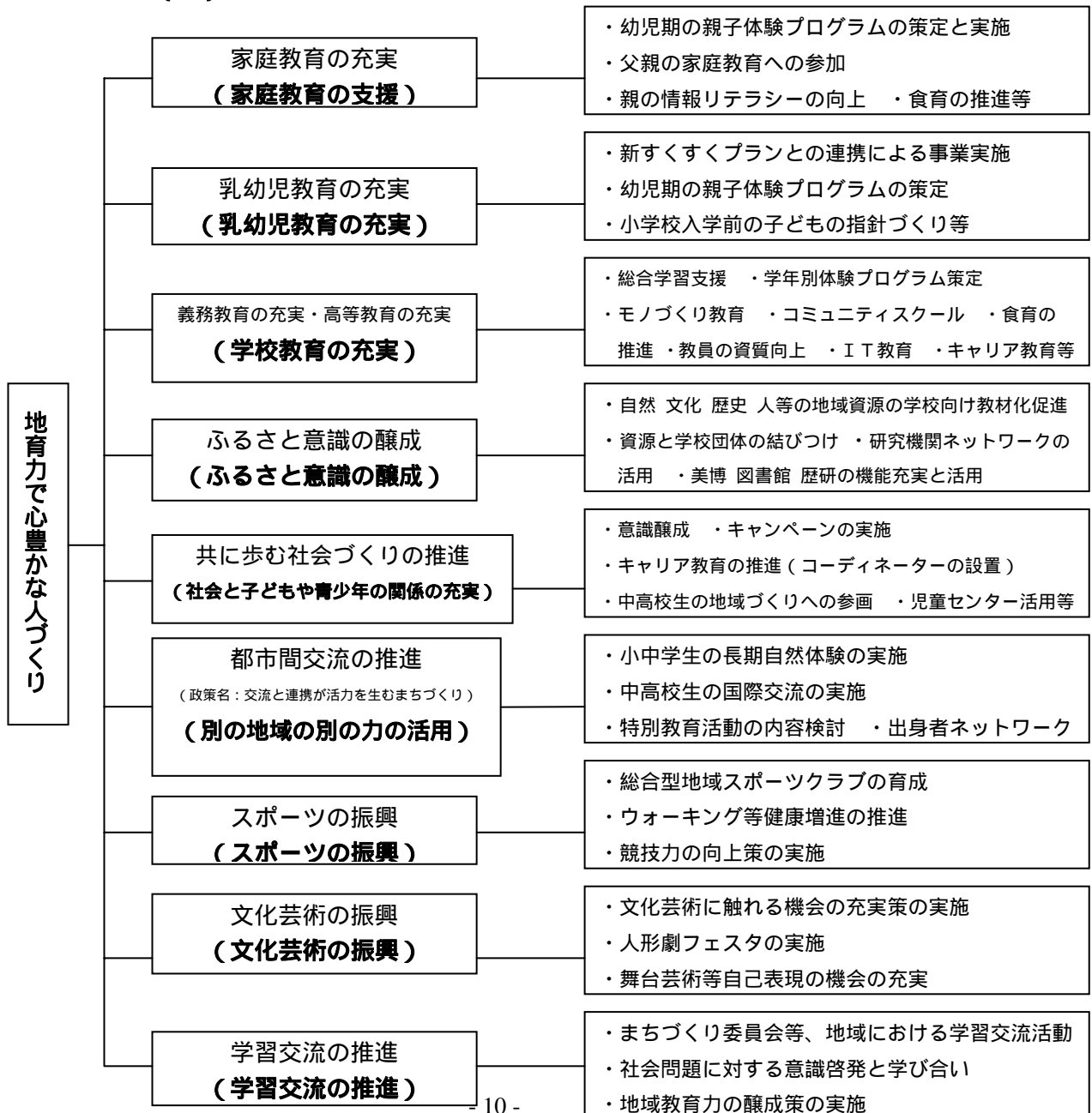
第5次基本構想・基本計画における人材育成を担う政策名は「地育力によるこころ豊かな人づくり」となっています。この中で施策は9つに分類されていますが、ここでは、地育力の向上のために、家庭教育の充実、幼児教育の充実、学校教育の充実、ふるさと意識の醸成、社会と子どもや青少年の関係の充実、別の地域の別の力の活用、スポーツの振興、文化芸術の振興、学習交流の推進の9つとします。

基本的に、地育力向上連携システムの根幹とした『体験』『キャリア教育』『研究機関ネットワーク』の具体的な推進は、教育委員会の学校教育、生涯学習、スポーツ、公民館、図書館、文化会館、美術博物館、歴史研究所等の各機関の連携を基礎に、自治組織や市民グループ、産業経済部・保健福祉部等の関係機関との連携と協働で実施していくことになります。

この計画は第5次基本構想・基本計画と連動し、毎年関連事務事業の評価を行い、必要があれば計画の修正を行います。また、この計画は平成23年度に中間的な見直しを行うこととします。

【政策】 **【施策】** **【今後想定される事務事業の方向】**

()内は地育力システムによる



第2節 地育力向上連携システムにおける連携の体系

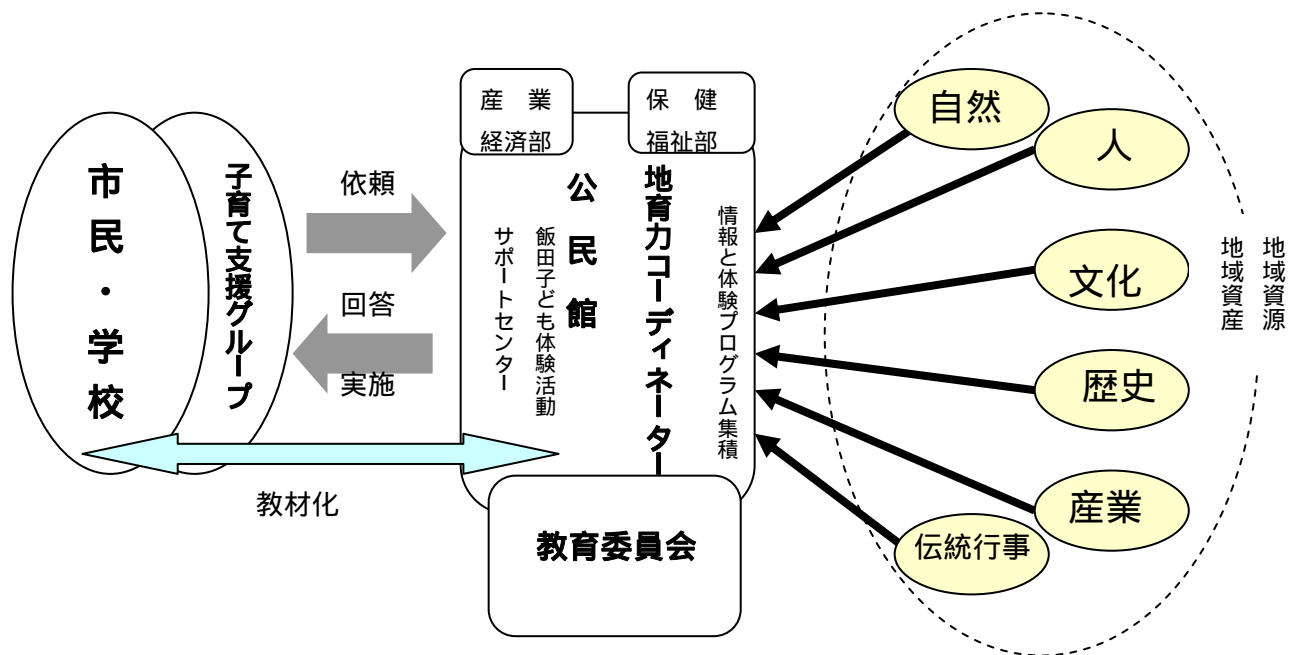
1 ライフステージ別課題に対応した3本柱を中心とする展開

地育力向上連携システムにおける連携の基本は、市民の各ライフステージにおける課題毎の関係機関・団体等の連携を基本とします。つまり、関係機関の機能や事務分掌主体の連携では、市民の幅広い課題に対応できないからです。市民のライフステージは、大きく分けると、乳児期、幼児期、学齢期、青年期、壮年期、老年期となります。その中でも子育て期は青年期、壮年期にまたがることとなります。ライフステージ別に地育力を高める方策を展開していくということです。子どもたちと親たちの課題を解決するために『体験』、『キャリア教育』、『研究機関ネットワーク』の3本柱を有効に機能させていくことが大切です。（資料25）

2 『体験』、『キャリア教育』における連携体制

(1) 『体験』の連携

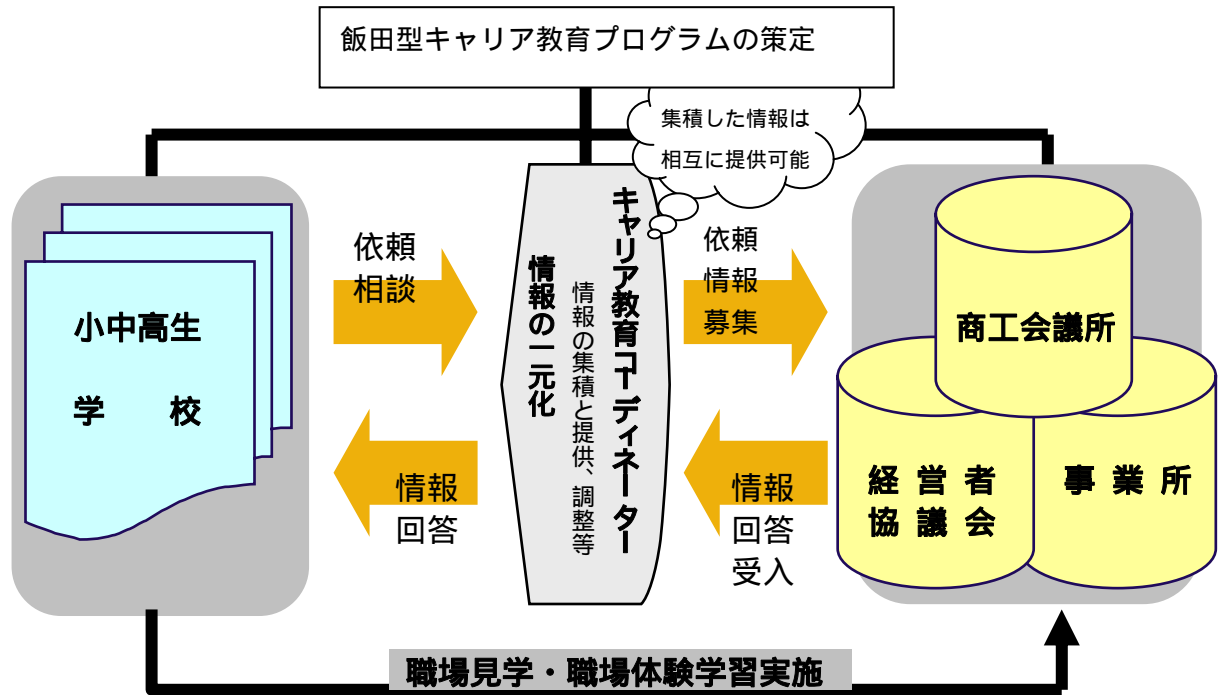
体験の連携については、地育力コーディネーターが中心となって、公民館などと連携して地域資源や地域資産の集積を行い、既存の体験プログラム（約200）の検証と評価を行った上で、学校と連携してそれらの教材化を行います。総合学習支援事業としての体験プログラムの提供や農業体験や自然体験など活用した学年別体験プログラムの策定を視野に置きます。また、親子体験や子育て支援グループ等、幅広い市民の要望に応じて、体験プログラムの提供の機会を広げます。



(2) キャリア教育の連携

キャリア教育コーディネーター（学校教育課、生涯学習課）と、小中学校（義務教育）、高等学校、事業所、商工会議所、経営者協議会などをネットワークします。また、小学生の職場見学、働く人からのインタビューなどを取り入れ、幅広い産業を活用した小学校からの飯田型キャリア教育プログラムを開発します。実施結果をフィードバックすることで、学校側は生徒の目的意識を高め、教職員のキャリア教育における企業への理解を深めることにつながります。企業側は受入れ体制とカリキュラムの充実を図ります。

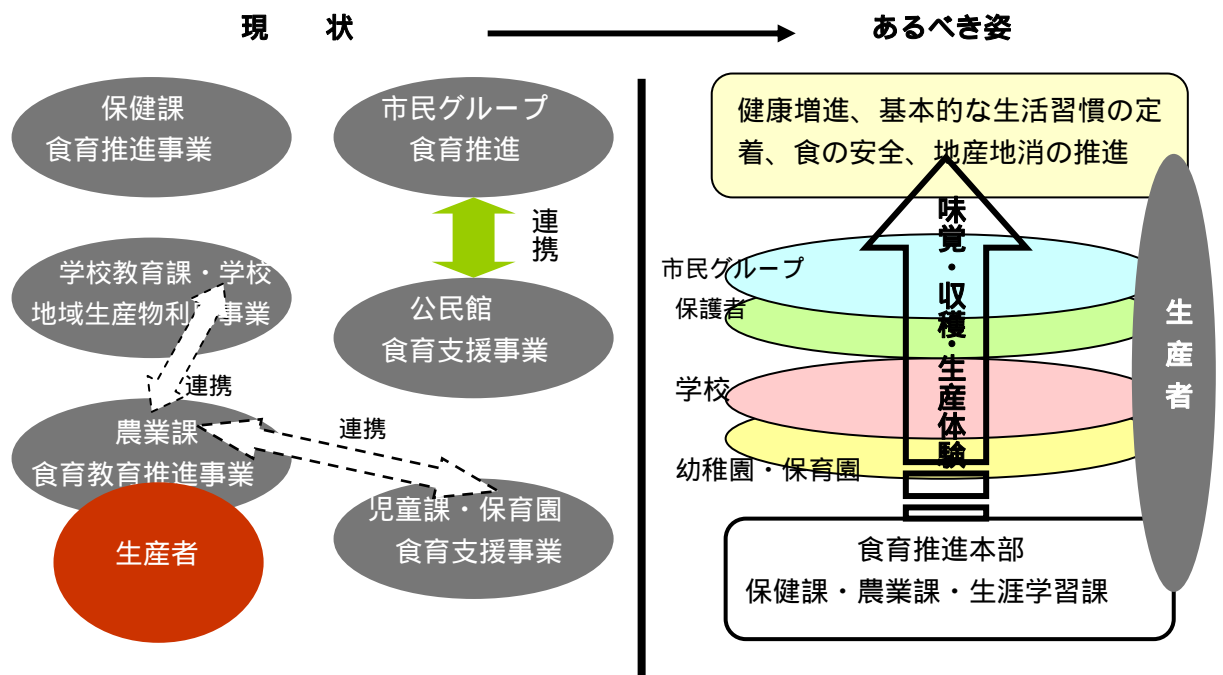
キャリア教育コーディネーターは、全ての受入れ企業情報を把握し学校に提供します。学校から受け取った職場体験学習の実施期間に関する情報を企業側に伝えます。学校側からの相談や事業所側の受入れに当たっての研修会などのコーディネートも行います。



(3) その他の課題における連携(例示)

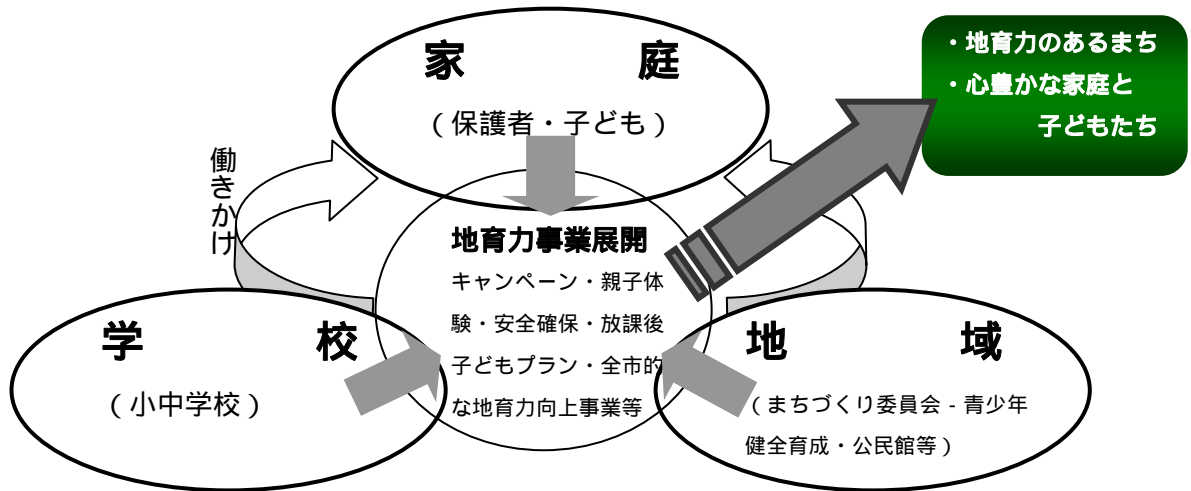
食育

現状では、保健課、児童課、公民館、学校、市民グループ、農業課等が個別に事業を展開しています。食育の基本は、「生産体験 収穫体験 味覚体験」を基軸に、健康増進や基本的な生活習慣の定着などに結びつけていくとその効果をあげることができます。今、学校現場での三大食べ残しは、酢の物、和え物、煮物といわれています。好き嫌いや食事のマナーなどの課題は、食育の基本の確立で大幅に改善することも可能です。食育推進本部を構成し、保健課・農業課・生涯学習課を事務局として、食育カリキュラムの策定、ボランティア(市民グループ)の充実、地産力コーディネーターと連携した農業体験プログラムの情報提供とコーディネート、地産地消による生産振興なども視野に入れて取り組みます。



地域と学校、家庭の関わりの緊密化

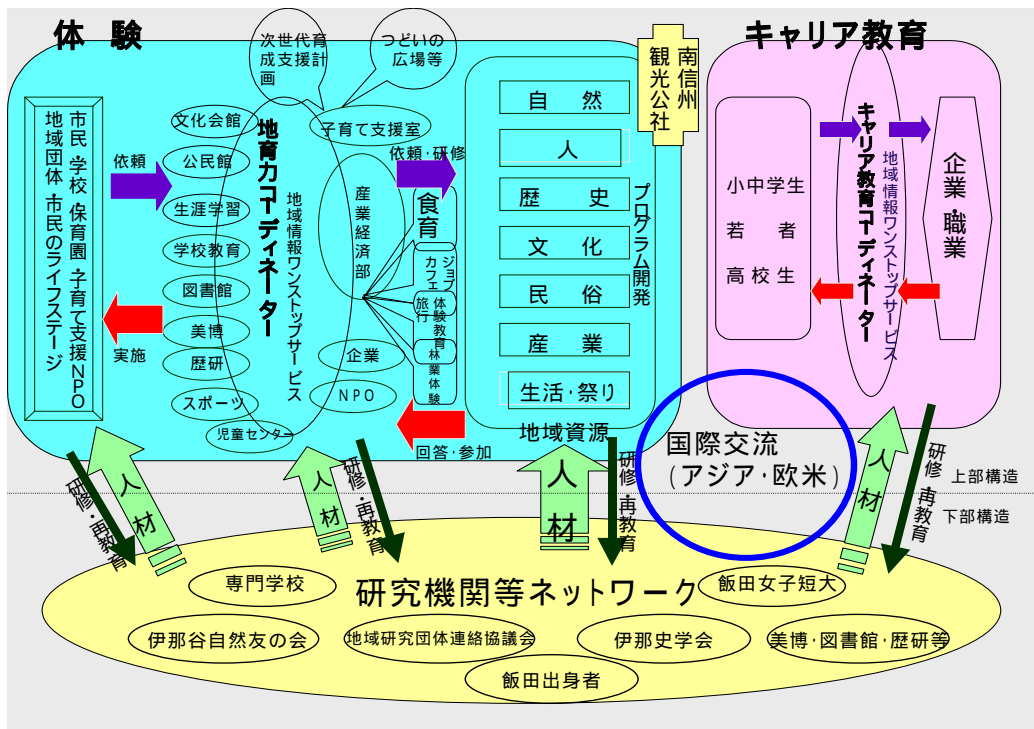
市内各地区は、人口構成や産業構造も異なっており、それぞれ特色ある地域づくりを進めてきました。その中に存在する小中学校や公民館もまた、それぞれの地区の風土を反映して、特色ある教育を創りだしてきました。地育力の向上は地区課題でもあり、地域自治組織やまちづくり委員会を構成する団体等が連携して地育力向上連携事業を行うことが可能になります。特色ある教育キャンペーンや子どもたちの安全確保、「体験」を活用した青少年健全育成事業や中高校生の地域づくりへの参画、小学校を拠点として実施する「放課後子どもプラン」(平成19年度文部科学省事業-予定)への地域団体の連携などが可能となります。小学校区での関係団体の密接な連携が成功のポイントになります。



(資料 26)

第3節 地育力向上連携システムの整理

地育力向上連携システムを整理すると、下記のような図に表すことができます。すなわち、『体験』や『キャリア教育』は、地域資源や地域資産を活用した、地育力を高め、郷土愛を持ち、心豊かな人を育む上部構造であり、そのための人材育成が『研究機関ネットワーク』を活用して行われるということです。『体験』『キャリア教育』『研究機関ネットワーク』が三位一体となって、システムが機能していくことになります。研究機関相互の地育力に対する認識を深め、「地域を学ぶ、地域で学ぶ」人材を生み出していかなければなりません。



- 結 び -

「- 地育力 - 飯田の資源を活用して、飯田の価値と独自性に自身と誇りを持つ人を育む力」を言い換えると、「飯田を知ることによって飯田を愛し、誇りに思う人材の育成を継続して、未来につながる地域づくりを住まう人全てが担う飯田の総合力」ということができます。

地育力向上連携システムは、今後、様々な場面を通じて市民の皆さんにご理解いただき、次世代を担う人を生み出す大きな教育運動として展開していく必要があります。この20年間で子供たちと子供たちを取り巻く状況は大きく変わりました。次の世代は親の世代より、果たして豊かで幸福な人生を送ることができるのか、疑問を抱かざるを得ない社会の課題も山積しています。

全国的な課題の解決のためには、社会政策的なアプローチが必要です。一方で、地域の課題と密接な関係にある教育の課題は、市民がみずから意識をもって協働することで、より良い解決策を引き出していくことも可能になります。

教育は百年の大計であるといわれます。地育力を高めていく道は、たとえ『日暮れて道遠し』のものであっても、なお挑戦し続けなければならないものです。

地育力という新しい言葉のもとに、みんなで飯田の未来につながる子どもたちの未来を切り拓いていきたいと願うものです。